

仕事が減って

困っていませんか？

一人親方・
個人事業主 最大100万円
法人
事業所 最大200万円

給付金の対象かも

～「持続化給付金」説明会～

一人親方や個人事業主、法人事業所の方で、新型コロナウイルスの影響で仕事が減り収入が減少した場合、今年の各月の売り上げが、前年の同じ月と比べて30%以上減少した月がひと月でもあれば、県や国から給付が受けられます（県への申請期限は6月末までです！）。

また、各市町村からも上乗せ給付もあります。

どのように仕事が減少したときに対象となるのか？
申請方法は？などの説明会を下記の日程で開催します。



「雇用調整助成金」についても説明をおこないます

開始時間

① 10:00～

② 19:00～

6月25日(木)

会場：福建労筑紫支部事務所

重要

各開催時間とも、三密を避けるため『予約の先着順で定員20人』とさせていただきます。そのため、参加希望の方は必ず電話予約をお願いします！

国・県・市の持続化給付一覧

※前年度同月との売上比較方法は申請先や確定申告方法、個人・法人などで異なる場合があります。

国・自治体	要件	給付額
国	ひと月の売上が前年の同月と比べて50%以上減少している事業者。	法人：最大200万円 個人：最大100万円
福岡県	ひと月の売上が前年の同月と比べて30%以上～50%未満減少している事業者。	法人：最大50万円 個人：最大25万円
太宰府市	国または、県の持続化給付金の対象者。	売上減50%以上：30万円 売上減30～49%減：15万円
筑紫野市	国または、県の持続化給付金の対象者。	一律：10万円
筑前町	国または、県の持続化給付金の対象者。	一律：10万円
朝倉市	2～6月のいずれかの売上が前年同月比15～49%減少。県との併用可だが、国との併用は不可。	法人：10万円 個人：5万円
大野城市	国または、県の持続化給付金の対象者	一律：10万円
春日市	国または、県の持続化給付金の対象者。	一律：10万円
	売上の増減に関わらず市内全事業所が対象。	一律：5万円
那珂川市	国または、県の持続化給付金の対象者。	一律：10万円

※県と朝倉市は「国の持続化給付金」の対象とならない事業者に対して給付されます。

#####

緊急雇用調整助成金

従業員に休業手当60%以上の支払いで 1日あたり8330円/1人を上限に事業主に助成金

新型コロナウイルスの影響のため事業を縮小せざるを得なくなり、労働者を休業させ、賃金の60%以上の休業手当を支給する場合に、事業主に対して支給した手当の9割（解雇があったときは8割）が国から給付される制度です。さらに支給した休業手当のうち60%を

超える部分については10割給付することとなりました。

現時点では日額の給付限度額は8,330円ですが、この日額上限額を15,000円程度まで引き上げることが首相が表明しており、正式決定が近いと思われます。

要件は、事業所として雇用保険の適用をうけている

こと。最近1カ月の売上が前年の同月と比べて5%以上減少していることなどです。小規模事業者には、制度が申請手続きや添付書類も大幅に簡素化されました。

この内容についても説明会の中でお話しします。